

本署・出張所の所在地及び受持区域

署 所	所在地	分区	受 持 区 域
本 署	川崎区南町 20番地7	1	川崎区の区域のうち砂子1丁目、砂子2丁目 本町1丁目、本町2丁目、堀之内町、宮本町 宮前町、榎町、東田町、新川通、駅前本町 境町、富士見1丁目、富士見2丁目、旭町1丁目
		2	川崎区の区域のうち南町、小川町、日進町 下並木、池田1丁目、池田2丁目、元木1丁目 元木2丁目、堤根
		3	川崎区の区域のうち貝塚1丁目、貝塚2丁目 渡田新町1丁目、渡田新町2丁目、渡田新町3丁目 渡田向町
小田出張所	川崎区小田 7丁目3番41号	1	川崎区の区域のうち小田1丁目、渡田山王町 京町1丁目、京町2丁目
		2	川崎区の区域のうち小田2丁目、小田3丁目 小田4丁目、小田5丁目、小田6丁目、小田7丁目 小田栄1丁目、小田栄2丁目、浅田1丁目、浅田2丁目 浅田3丁目、浅田4丁目、京町3丁目
大島出張所	川崎区大島上町 20番3号	1	川崎区の区域のうち追分町、旭町2丁目、鈴木町 港町、中島1丁目、中島2丁目、中島3丁目 大島1丁目、大島2丁目、大島3丁目、大島4丁目 大島5丁目
		2	川崎区の区域のうち鋼管通1丁目、田島町 大島上町、渡田1丁目、渡田2丁目、渡田3丁目 渡田4丁目、渡田東町